

令和3年5月吉日

受検の取り止めに係る受検料の返金について

令和3年度の学科試験は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じて6月8日に実施する予定ですが、現在の感染拡大状況により、受検の取り止めについてのお問い合わせが寄せられております。

つきましては、今回受検申請された方及び、令和2年度の受検料を令和3年度に充当された方で、受検を取り止める方には受検料を返金いたしますので、着付け技能センターから送付される返金依頼書に必要事項を記入し、FAX又は郵送で5月28日までに返信してください。

一般社団法人 全日本着付け技能センター